



CHIBABANK

アセアン・レポート

2017年7月号

《今月号のメニュー》

◆ 今月のシンガポルトピックス

「モディ政権とインド改革」

◆ 今月のバンコクトピックス

「ミャンマーの現状」

千葉銀行

シンガポール駐在員事務所

バンコク駐在員事務所

今月のシンガポールトピックス

「モディ政権とインド改革」

世界経済の中で、7%前後の経済成長を続けるインド。この背景には、2014年5月に誕生したモディ政権が進めてきた“インド改革”が国内外から高く評価されていることがあります。

今回のシンガポールトピックスでは、「モディ政権とインド改革」についてレポートしてまいります。

1. モディ政権による改革

インドでは2014年の総選挙の結果、最大野党でヒンドゥー至上主義のインド人民党を中心とする政党連合が大勝し、国民会議派からインド人民党への政権交代が実現しました。

モディ首相は、「メイク・イン・インド」をはじめ、多くのスローガンを打ち出し、首相府の権限強化や、製造業・インフラの振興を通じた若年層の雇用拡大など、“強いインドの実現”に向けて多くの改革に取り組んできました。

偽造紙幣や不正資金などの撲滅を目的に、市中流通量の約9割を占める高額ルピー紙幣（旧紙幣）の廃止を昨年11月に突如発表したことも記憶に新しいのではないのでしょうか。

モディ政権によるインド改革の中で最大の成果と言われているのは、発案から10年以上の歳月を経て今年7月にようやく実現した「GST (Goods and services Tax)」と呼ばれる新たな間接税スキームの導入です。

2. GST (統一間接税) の導入

今般導入されたGSTは日本語では「統一間接税」と紹介されており、日本の消費税に類似した税制です。その内容について従来の間接税との違いを含めてご紹介します。

(1) 従来の間接税

これまでインドでは国税・州税を含め数多くの間接税が存在しており、対象取引が物品であるかサービスであるか、州内取引か州外取引かなどにより、課税される間接税の種類や税率が細かく定められていました。

例えば、レストランで食事をした場合には、物品販売としての付加価値税とサービス提供としてのサービス税が二重に課されるなど、1つの取引に対して複数の間接税がそれぞれの税率で課税されるという複雑さが大きな問題点でした。

○従来の代表的な間接税

国税	
基本関税	物品の輸入に対して課税
相殺関税	物品の輸入に対して課税
特別追加関税	物品の輸入に対して課税
教育目的税	物品の輸入に対して課税
物品税	物品製造に対して課税
サービス税	サービスの提供、輸入に対して課税
中央販売税	州間の物品販売に対して課税
州税	
付加価値税	州内の物品販売に対して課税
入境税	物品の入境に対して課税
娯楽税	映画、演劇、通信などに対して課税
贅沢税	宿泊、ゴルフなどに対して課税

(出所：KPMG インド「週刊経営財務」)

(2) GST の構造

今般の GST 導入開始により従来の複雑な間接税が統一されることとなります。これにより、従来の間接税スキームが抱えていた重複課税などの問題点が解決される見通しです。

GST は、①中央政府の税収 (Central GST)、②州政府の税収 (State GST)、③州をまたぐ取引に関わる税収 (Integrated GST) で構成されています。また、企業側は支払った GST と受け取った GST を相殺でき、納税などの手続きが簡素化されます。

従来は相殺できずコストとなっていた州をまたぐ取引に課税されていた中央売上税 (CST) も、GST に組み込まれることで相殺が可能となり、企業の負担も解消されることとなります。また、従来の税制では税目によって課税のタイミングが異なっていましたが、GST では基本的に取引時点での課税に一本化されます。



(出所：ジェットロセンター)

3. 日系企業への影響

GST 導入は日系企業にとっても良い影響と言えるでしょう。一方で、課税スキームが従来から大きく変更することに伴い、企業側の間接税管理体制の整備が不可欠になります。

特に従来の間接税スキームから GST に一本化されることで、GST に対応した IT システムへの移行が必要になると考えられます。システムのプログラム変更や機能追加などの負担が一時的に発生する可能性があります。

加えて、企業の体制整備を行う上で新たな専門人材の雇用や GST に対応した見積書や請求書フォームの改訂が必要となる可能性もあり、各企業は GST の対応に向けた準備を十分に検討する必要があります。

4. おわりに

日本貿易振興機構（JETRO）の統計によると、インドに進出する日系企業数は 1,305 社（2016 年 10 月時点）とこの 10 年間で 5 倍以上に増加しています。また、国際協力銀行が毎年実施する海外直接投資アンケート調査における有望投資先ランキング（今後 3 年程度）においても、インドは常にトップ圏内に挙がっています。

しかし、インドは日本製品や日系企業というブランドがそのまま通用する国ではないと言われており、実際のインド市場は日系企業にとって難しい側面もあります。人件費が安いという理由で進出したとしても、優良な多数の地場企業との価格競争に晒されることも少なくないでしょう。

また、州をまたぐ取引には先ほどご紹介した間接税の負担や事務手続きが必要となるため、これらの輸送・事務処理コストが利益を圧迫することにもなりかねません。

成功の鍵は時間をかけながらインドの実情に合わせたビジネスモデルを総合的に検討していくことにあるようです。

千葉銀行シンガポール駐在員事務所は、今後も、シンガポールを初めとした ASEAN 地域の様々な情報をご提供してまいります。お気軽にご相談ください。

今月のバンコクトピックス

「ミャンマーの現状」

閉鎖的なビルマ式社会主義の下で、最貧国に転落していたミャンマーは、昨年 3 月にアウンサン・スー・チー氏率いる国民民主連盟（NLD）政権が誕生したことにより、民主化が進展し、さらなる経済成長が見込まれています。

今月のバンコクトピックスでは、新政権樹立から 1 年超が経過したミャンマーの現状についてみてまいります。

1. 社会主義体制から NLD 政権誕生までの動き

(1) 社会主義体制

ミャンマーは、1962 年以降、軍事政権によるビルマ式社会主義体制下で貿易・投資・金融における厳しい規制により経済活動が大幅に制限されてきました。

さらに、米国をはじめとした諸外国からの経済制裁もあり、ミャンマー経済は約 50 年にわたり、世界から隔離されてきました。その結果、ミャンマー国民の生活水準はタイ等の近隣諸国に比べて大きく下回り、アジアにおいて最も開発が遅れた国の一つとなりました。

(2) 民政復帰（テイン・セイン政権）

その後、経済停滞等に対する国民の不満が次第に高まってきたことから、2003 年以降、軍事政権は民政への復帰を模索してきました。そして、2010 年 11 月の総選挙を受け、翌 2011 年 2 月に漸くテイン・セイン政権が発足し、民政に復帰しました。

同政権は、政治犯の釈放、メディア法施行による報道の自由化、少数民族対策などの民主化へ向けた政策を実行しました。また、落ち込んだ経済を立て直すために、外資進出の促進、貿易の推進、金融制度改革、などの経済政策を実行しました。

これらの政策の実施により、ミャンマーは「アジア最後のフロンティア」として国際社会から注目され、同国の実質 GDP 成長率は 2012 年以降、7%以上と高い成長を維持しています。

(3) NLD 政権誕生

テイン・セイン政権の実績は評価されていましたが、ミャンマー国内においては「民主化運動の象徴」として国民から絶大な支持を集めるアウン・サン・スー・チー氏引きいる国民民主連盟（以下、NLD）政権の誕生が期待されていました。

2015年11月の総選挙でNLDは国会664議席のうち390議席を獲得して圧勝した結果、2016年3月にNLD政権が誕生し、スー・チー氏は国家顧問兼外相に就任しました。

社会主義体制から国民民主連盟（NLD）政権誕生までの動き

- | | |
|------------------|--|
| 1962年3月 | ネ・ウィン将軍が軍事クーデターを執行
同氏を議長とする革命評議会が全権を掌握 |
| 1962年～88年 | ビルマ式社会主義体制の下で経済国有化 |
| 1989年6月 | 国名をミャンマー連邦に変更 |
| 1990年5月 | 総選挙が実施され、国民民主連盟（NLD）が大勝
しかし、軍政は政権移譲を拒否し、暫定政権を維持 |
| 1996年 | 軍事政権がNLD党員を大量逮捕
これを受けて、米国が対ミャンマー経済制裁を段階的に強化 |
| 1997年7月 | ASEAN加盟 |
| 2003年5月 | 軍事政権がアウン・サン・スー・チー氏を拘束
米国がミャンマー製品全面禁輸を含む対ミャンマー経済制裁法を制定 |
| 8月 | 軍政が民主化ロードマップを発表 |
| 2008年5月 | 新憲法草案の是非を問う国民投票を実施し承認される |
| 2010年11月 | 総選挙で連邦連帯発展党（USDP）が大勝（NLDは選挙をボイコット） |
| 2011年2月 | テイン・セイン氏が大統領に選出される（民政移管） |
| 8月 | テイン・セイン大統領とスー・チー氏が直接会談
政府が全ての武装勢力に停戦を求める声明を発表 |
| 11月 | 選挙関連法改正
（禁固刑に服している者が政党の構成員になることを禁じる条項を削除） |
| 12月 | ワ族第二特別区との間で停戦合意 |
| 2012年1月 | 最大の少数民族武装組織であるカレン民族同盟との間で停戦合意 |
| 4月 | 補欠選挙でスー・チー氏率いる国民民主連盟（NLD）が大勝 |
| 8月 | 内閣改造。改革派の4大臣が入閣 |
| 2013年11月 | 全国的停戦協定の実現に向け、主要武装組織の代表で構成される少数民族
武装勢力との間で初めて包括的な平和交渉を実施 |
| 2014年1月 | メディア法成立 |
| 2015年11月 | 総選挙で国民民主連盟（NLD）が圧勝 |
| 2016年3月 | 国民民主連盟（NLD）政権誕生。 テイン・チョー氏が大統領に就任
スー・チー氏は国家顧問兼外相に就任 |

2. NLD 政権による改革

(1) 政治

①行政効率化

NLD 政権は発足後、すぐに政府組織のスリム化に取り組みました。従来の 30 省 1 府 36 大臣の体制を 21 省 2 府 23 大臣へ大幅に縮小し、大幅なコスト削減を行いました。

②民族問題の改善

ミャンマーは、国民の 65%を占めるビルマ人のほか、約 130 の民族を抱えており、とくに少数民族問題は長年の課題となっています。NLD 政権は、少数民族との和平プロセスの事務局として国民和解・和平センター（NRPC）と和平委員会を設立し、スー・チー氏がセンター長に就くなど問題を解決するための体制作りを努めています。

しかし、ミャンマー西部に暮らし、多くのイスラム教信者を有する「ロヒンギャ族」の人権問題など、解決に時間を要する問題も残っています。

(2) 経済

①米国の経済制裁の解除

1988 年の軍事クーデター以来、軍政の独裁、民主化運動の弾圧、人権侵害を理由としてミャンマーに科していた経済制裁を 2016 年 10 月、米国のオバマ前大統領は全面的に解除しました。この背景には、「総選挙で NLD が勝利したこと」、「政治犯の釈放がテイン・セイン政権以降、継続的に実施されていること」、「言論の自由や集会の自由などの基本的人権を守る環境が改善されたこと」、などが挙げられます。

経済制裁とは具体的に、「ミャンマー経済に大きな影響を持っている財閥企業などの資産の凍結」、「ミャンマー産宝石類の米国への輸入制限」、「金融・銀行取引の制限」、の 3 項目を指しますが、これらが解除されたことにより、ミャンマーの経済活動の自由度が格段に高まったといえます。

②経済発展に向けた経済政策の施行

経済のさらなる成長のために、NLD 政権は様々な分野で規制緩和、新しいシステム構築を推進しています。

1. 通関処理の効率化を目的とした貨物自動システムの導入【計画・財務省】
2. 資本財輸入の拡大を目的とした重機輸入基準の緩和、国境地域の貿易取扱額上限の引き上げ、輸出入免許申請書類のオンライン化【経済・貿易省】
3. 農民への小口資金貸付制度導入、種・農薬・肥料購入の経済的支援【農業省】
4. 放送業界民営化、テレビ局のチャンネル増加に向けた法改正【情報省】
5. 医療水準を高めたクリニックの開業、医師増員の支援【保健・スポーツ省】
6. タイとの国境地域における職業訓練センターの開所【労働・入国管理・人口統計省】
7. 旅行業免許費用の半額化、ネットでの免許申請の制度化【ホテル・観光省】

また、昨年 7 月には政府は、今後の指針となる経済政策 12 項目を発表しました。

1. 透明性の高い財政システム構築
2. 国有企業の民営化および中小企業の育成
3. 教育・職業訓練システムの強化
4. インフラ整備と公共システムの電子化
5. 国内外のミャンマー人の雇用創出
6. 農業・鉱業の均衡した発展、輸出産業の振興
7. 外資誘致法制と知財法制の整備
8. 農業・中小零細企業支援のための金融制度構築
9. 開発における環境と文化遺産の保全
10. 公平・効率的な税制構築
11. 高度技能・賛嘆技術の開発促進
12. ASEAN と全世界に貢献する経済活動の実行

しかし、これら 12 項目に関する具体案は発表されておらず、実効性については疑問を呈する意見も出てきています。

(3) 改革に対する評価

NLD 政権の功績を貢献度の高い順に並べると、「米国の経済制裁の解除」、「行政効率化」、「民族問題の改善」、「経済発展に向けた経済政策の施行」となり経済制裁の解除は、ミャンマーの今後の経済発展に大きく貢献するといえます。一方、民族問題と経済政策については、まだ仕組みづくりが始まった段階に過ぎず、及第点を与えられる状況ではないといえるでしょう。

また、行政効率化についても、行政コストの削減という点で評価はできますが、これまで万年野党であった NLD が政権を担ったことで、行政に通じていない大臣が増加し、施策の法制度化に支障をきたしているとの意見も出ています。

3. おわりに

NLD 政権に対する国民の支持は依然として高く、今年 4 月 1 日に実施された連邦議会の補欠選挙では、上下院 12 選挙区のうち 8 区で NLD が当選しました。スー・チー氏はテレビ会見で、「まだ NLD 政権が、国民が期待する水準に達していないことは認識している」と認めており、政治・経済両面で国民の理解と協力を求めました。

ミャンマーの民主化と経済改革はまだ始まったばかりであり、今後も改革の進展が注目されます。

アセアンニュース短信

フィリピン セブ島に 500 億ペソの高速道路建設へ

【フィリピン】

地元紙によると、フィリピン政府は、セブ都市圏で複数のインフラ整備事業を検討しています。その中で、事業費 500 億ペソ（約 1,110 億円）の高速道路建設は、社会問題にもなっている交通渋滞の解消に繋がるとして注目されています。

この高速道路は、ナガ市とダナオ市間の南北約 74km を結びます。現在は、車で約 3 時間かかりますが、開通後は約 1 時間半と半分に短縮される見込みです。既に事業化調査が終了し、3 期に分けて工事を進める計画となっています。

また、フィリピンのビリヤル公共事業道路相は、セブ都市圏のグアダルーペ地区とラハグ州を結ぶ約 1.6km の区間に 4 車線のバイパス道路を整備する案についても言及しました。事業費は約 5 億ペソ（約 11 億円）を予定しており、実現すれば移動時間は現在の 1 時間から 30 分に半減します。さらに、この他にマンドラウエ市とリロアン地区を結ぶバイパス道路建設についても事業化調査を実施していることが明らかになりました。

日タイ修好 130 周年記念事業

【タイ】

1887 年の日タイ修好宣言調印から数えて、今年には 130 年目の年となります。

在タイ日本国大使館とバンコク日本人商工会議所（JCC）は、両国の友好関係を発展させるための「日タイ修好 130 周年記念事業」を、「つなぐ」をテーマに 4 分野において実施することを決定しました。具体的な内容は以下の通りです。

①子供たち

大学生への奨学金の提供、地方の小学校への鶏と小屋の提供、北部での日本語教育支援等

②社会福祉

障がい者支援事業（設備・教材の提供）など

③タイの歴史

アユタヤ日本人村再開発事業への支援など

④タイの人々

観光スポーツ省主催の駅伝大会の支援など



お知らせ

千葉銀行シンガポール駐在員事務所及びバンコク駐在員事務所では、アセアン地域への進出等を全面的にサポートしております。

現地法人設立の手続きやオフィス・工場物件のご紹介、税制等の情報、販路・調達先のご紹介など、幅広いサービスを提供させて頂いておりますので、弊行お取引店を通じ、お気軽にご相談ください。

以 上

※ここに掲載されているデータや資料は、情報提供のみを目的としたもので、投資勧誘等を目的としたものではありません。投資等の最終決定は、ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

※また、弊行は、かかる情報の正確性や妥当性については、責任を負うものではありません。

本レポートに関するお問い合わせは、千葉銀行 市場営業部 海外支店統括グループ
(Tel : 03-3270-8526、e-mail : kaigai_tokatsu@chibabank.co.jp) までお願いいたします。

《出所》

NNA、時事通信、各種新聞報道